

令和4年 第7回

武蔵野市教育委員会定例会

令和4年7月6日

於 813会議室

武蔵野市教育委員会

令和4年第7回武蔵野市教育委員会定例会

○令和4年7月6日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	高 橋 和
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課長	祐 成 将 晴
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	長 坂 征
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項

(1) 令和4年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度分）について（重点事業の点検・評価部分）

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築基本計画・基本設計等業務委託に関するプロポーザル選定結果について
- (2) 武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築懇談会の設置について
- (3) 企画展「武蔵野地域探究～歴史と環境から考える未来～」

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和4年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することです。

令和4年第2回市議会定例会が6月7日から22日までの会期で開催をされました。6月7日から9日まで、20名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は12名の議員からございました。主な質疑についてご紹介いたします。

まず、吉祥寺のまちづくりにおける吉祥寺図書館の事業展開の特色を伺うという質問があり、吉祥寺に関する書籍、イベントなどの情報を発信するコーナーの設置や、吉祥寺アニメーション映画祭と連携した上映会の開催など、地域の文化活動に貢献する取組を行っているとお答えをしております。

次に、憲法の理念、戦争に関する教育について質問がありました。まず、憲法の理念と内容について所見を伺うという質問には、憲法の基本原則である基本的人権の尊重、国民主権、平和主義、国家、国民生活の基本をなすものと認識しているというお答えを

しております。また、学校では戦争についてどのように教えているかという質問がありまして、歴史の大きな流れ、戦争が人類に大きな被害を与えたこと、国際社会における日本の役割、他国との相互理解について学習することが大切であるというお答えをしております。

次に、学校での化学物質の使用状況についての質問がございました。各小・中学校において、年1回薬剤師が空気中の化学物質の量の検査を行っていること、学校改築においても、化学物質の発生が少ない建材、家具を使用すること、また石けんは石油由来でない液体石けんを使用していること、殺虫剤、除草剤は使用していないことなどをお答えしております。

続きまして、就学相談を年長児になる前の早い段階から受けられないかという質問があり、就学相談は就学前年の子どもの状況を判断する必要があるため、年長児の段階で受けているが、市ホームページには特別支援学級の指導内容や卒業後の進路を紹介する動画を掲載しているほか、教育支援センターで個別の相談を受けているというお答えをしております。

次に、総合体育館において、運動機能向上、言語発達にも効果があるとされるトランポリンの設置をできないかという質問がありまして、トランポリンは落下防止器具の設置や収納庫の確保などに課題があり常設は難しいこと、また民間施設での利用促進を図るとともに、会員制教室、ワンデーレッスンの種目として研究することも考えられるというお答えをしております。

次に、ヤングケアラーの認知度を高めるための取組についての質問がありまして、子どもの権利に関するアンケートの中で実態把握を行った際に、ヤングケアラーについても説明したことや、この夏に副校長を対象とした研修を行う予定であるということをお答えしております。

続きまして、給食についての質問が4人の議員からございました。

まず、国際情勢を受けての給食費の値上げの検討状況についての質問がありまして、小麦粉や乾物、調味料は半年ごとの入札を行っており、9月までは急激な値上げの影響を受けないということ、また肉や魚は安価で味の良いものを選ぶよう努めており、10月以降の物価の推移を見極めて、国の交付金を活用することも視野に入れて慎重に対応するというお答えをしております。

また、給食費の改定の経過についての質問があり、食材の国産志向が強まったことに

よる食材の値上げや消費税の増税などをきっかけに、これまでは給食費を値上げしてきたということをお答えしております。

さらに給食の栄養価を維持するための取組について質問があり、単価の高い食材の使用を控え、栄養価が変わらない他の食材に置き換えるなどの対応をしているということをお答えしております。

次に、学校におけるいじめ防止の取組についての質問があり、学校いじめ防止基本方針を定めていること、各校で児童・生徒たちが自ら話し合い、いじめ防止スローガンを決め、ポスターを掲示していること、スクールカウンセラーなどの組織的な対応をしているということをお答えしております。

次に、コロナ禍における学校施設開放についての質問がありまして、5月22日に東京都のリバウンド警戒期間が解除されたことを受けて、6月1日から市外チームとの交流を解除したこと、熱中症の対策を除き、マスクの着用は継続して求めているということをお答えしております。

続きまして、今年度の入学式直前での学生服の調達遅れということがありましたけれども、こちらについての対応について質問がありまして、教育委員会では、各校の状況を情報収集の上、学校緊急メールで制服が届いておらず不安がある場合は学校に連絡をしていただきたいこと、学校では対応を検討していることを発信し、当日は全生徒が制服を着用して入学式に臨むことができたということをお答えしております。

次に、市立小・中学校における配布物についての質問がありまして、市役所各課から学校でのチラシ配布の依頼が様々ありますけれども、こちらがあった場合には、配布物等取扱要領にのっとり、チラシ配布の目的を確認した上で各校に配布しているということをお答えしております。

次に、図書館について、移動が容易ではない利用困難者へのサービスに関する質問がありまして、重度肢体不自由者に限定していた配本サービスの対象者を要介護認定を受けた方にも拡充したことや、電子書籍サービスを開始したということをお答えしております。

また、自習室の使用制限に関する質問には、自習室は公平性の観点から利用時間を区切っていること、イベント会場を兼ねているスペースは、イベントを開催する際には利用できないということをお答えしております。

さらに、図書消毒機の利用状況に関する質問がありまして、コロナ禍以前の平成29年

度に中央図書館に1つ設置をしているということ、全国の図書館でも本を介在した感染事例は報告されていないこと、手指消毒の徹底が基本的な対策であると考えているということをお答えしております。

一般質問は以上で、6月15日に今度は文教委員会が開催されました。

教育委員会関連では、議案が3件審査され、可決されています。また行政報告も2件ございました。

議案のうち、1、2件目は、第五中学校校舎解体工事請負契約、それと第一中学校校舎解体工事請負契約についてで、解体工事の騒音対策に関するお尋ねには、低騒音型の作業車を使用すること、仮設校舎には二重のサッシを使用すること等をお答えしております。

また、入札の予定価格はどのように設定したのかというお尋ねには、コンクリート、鉄骨、鉄筋等の量を拾い上げて、東京都が示している工事単価を使用して積算をしたということをお答えしております。

議案のうちの3件目は、関前南小学校の増築工事請負契約についてで、以前の大野田小学校の増築棟との違いについてのお尋ねがございました。こちらには、今回の増築校舎には大野田小の増築校舎にはないトイレや給食の配膳室、エレベーター等があるなどの違いがあるというお答えをしております。

また、今後の児童数の推移はどうなるのかというお尋ねには、ピーク時に17学級まで増加することを見込んでいるが、増築校舎で4教室を確保することにより対応ができる見込みであるとお答えをしております。

次に、行政報告の1件目は、武蔵野市指定有形文化財の指定についてで、今回指定した平野家文書に関するお尋ねがありました。平野家は桜堤で地主をされていた方で、文書には、玉川上水の船場に関する資料なども含まれているというお答えをしております。

行政報告の2件目は、吉祥寺図書館保全改修等工事及び図書館サービスの変更についてで、工事期間中は予約をしなければ貸出しを受けられないのかという質問がありまして、インターネットで予約できない方は、カウンターでご相談を受け付けた上で貸し出すことはあり得ますということをお答えしております。

議会に関することは以上です。

市内の学校の状況についてのご報告でございます。

1学期も最後の月になりまして、各小・中学校では今学期の学習を振り返るとともに、

有意義な夏休みが送れるよう指導を進めております。小学校6年生の日光移動教室は、6月24日に終わった3校が最後となり、これで運動会、セカンドスクール、修学旅行などの1学期に行われる主な学校行事は全て終了をしております。

また、この間、各学校では東京都教育委員会が実施する児童・生徒の学力向上を図るための調査が行われました。昨年度から本調査は、児童・生徒の学びに向かう力等に関する意識を調査するものに変更されており、小学校第4学年から中学校第3学年までの児童・生徒が学習者用コンピュータを用いてウェブシステムを通じて回答をしています。調査内容は、授業内容の理解等についての自己評価、学習の動機、学習の進め方、家庭学習の進め方などでございます。今後、全国学力・学習状況調査の結果とともに分析をして、組織的な授業改善を図っていき、学びに向かう力、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の3つの資質・能力をバランスよく育てていきます。

夏季休業中には、授業改善等を目的に多くの研修が組まれる予定です。市が主催する夏季教員研修として、特別支援教育、通級指導学級、特別支援教室と専門性向上研修、学習者用コンピュータ活用研修、小学校外国語活動、小学校理科、体育実技研修、指導主事業務の半日体験プログラムなどを実施する予定です。

また、今年度も5市合同夏季専門研修として、武蔵野市、調布市、府中市、三鷹市、狛江市の5市が合同で5講座を開催するという予定でございます。

これらの研修を通して、先生方の指導力のさらなる向上を目指してまいります。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ウェブによるアンケートを実施されたということでしたけれども、回答率はどうでしたか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 これはこれまで都が国語、算数、理科、社会、4教科で実施していた学力調査を、昨年度から形を変えて学びに向かう力、人間性等をはかるためのアンケート調査という形で行っています。小学校4年生以上の子どもたちが対象です。アンケートと言いながらも調査ですので、全部授業時間を使って回答しているものでございます。

○渡邊委員 タブレットを使ってということですね。

○村松指導課長 タブレットを使ってでございます。

○渡邊委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

◎協議事項

○竹内教育長 それでは、次に、本日は議案がございませんので、協議事項に入ります。

協議事項1、令和4年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度分）について（重点事業の点検・評価部分）を議題といたします。

本件については、課ごとに説明、質疑を行います。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 協議事項（1）について説明をいたします。

この点検・評価については、法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の権限に関する事務について点検・評価を行うこととされております。

今回は、令和3年度、1年分について協議をいただき、この後、教育に関する学識経験者の方からも後日ご意見をいただきます。今回の評価と、そのご意見を踏まえて報告書を作成し、改めて次回の教育委員会定例会で議決事項としてお諮りをいたします。最終的には、市議会のほうに報告書を提出しまして、公表する予定でございます。

それでは、各事業について説明しますので、資料をご覧ください。

まず、事業1、教室増・災害・老朽化への対応についてでございます。

目標については3点設定しております。1点目が児童・生徒の増加に対応した教育環境の確保、2点目が非構造部材の耐震化、劣化・改良保全、3点目が老朽化した施設のメンテナンスについてでございます。

実績と評価については、①につきましては、当初予定をしていた工事を実施したこと、また各校の教室改修や関前南小の校舎増築の対応方針を決定し、また基本設計や説明会を行うなど着実に進めることができました。②につきましては、バスケットゴールの耐震化工事や給排水の配管改修工事を進めるなど、より安全な教育環境を確保することができました。③につきましては、施設整備員6名による学校点検を実施するなど、より充実した点検体制を確立することができました。

今後の取組の方向性につきましては、各課関係課との情報共有を図りながら、基本方

針や計画に沿って着実に安全な学校教育の確保を進めていくというところでございます。

事業1については、以上でございます。

○西館学校施設担当課長 続きまして、事業2、学校改築の計画的な推進でございます。

設定目標でございますが、2点掲げております。1点目が第一中学校と第五中学校について、2点目が第五小学校と井之頭小学校についてでございます。

①の第一中学校、第五中学校の改築に向け、改築懇談会や学区内の学校関係者に意見を聴きながら、基本設計を年内をめどに策定し、年明けより実施設計に着手するとしております。

②の第五小学校、井之頭小学校につきましては、改築事業を円滑に進めるため、基本計画策定準備、設計事業者選定準備、また、両校とも狭い敷地での改築になるため工事計画や工程計画等の検討を行うとしております。

実績といたしましては、①の改築基本計画に基づきまして、改築懇談会や学区内の学校関係者に意見を聴きながら、令和3年12月に基本設計をまとめることができました。そして令和4年1月より実施設計に着手したところでございます。

②の改築基本計画策定に当たりまして、武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき敷地条件を整理いたしました。また、令和4年3月に両校の設計業務委託プロポーザルを行う設計事業者の公募を行いました。

評価といたしましては、①は、学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びの実現が可能な新しい時代の学びを実現する学校施設として、基本設計をまとめることができました。基本設計におきましては、今後の学校改築におけるコンセプトの確立とともに、改築全体の事業費について、基本設計を踏まえた積み上げにより再計算を行い、「第2期 武蔵野市公共施設等総合管理計画」の改定に反映させることができました。

②は、武蔵野市学校施設整備基本計画に基づきまして、敷地条件を整理することができました。また、より多くの実力ある事業者から提案を受けられるよう、諸条件の整理をした上で、プロポーザルの準備を行うことができました。

今後の取組の方向性といたしまして、①は、実施設計に当たりましては、基本設計時における改築懇談会、学校関係者及び庁内関係部署の意見を踏まえ、実施設計を進めてまいります。

②といたしまして、令和4年度前半に設計業務委託プロポーザルにより設計者を決定

し、改築懇談会等で意見を聴きながら、令和4年度に改築基本計画を策定いたします。

以上です。

○竹内教育長 まず、教育企画課についてです。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 1点、2ページの令和3年度の課題の②なんですけれども、学校名を並べるときに創立順に並べているものなので、井之頭小及び第五小となっているのをこれは逆にしたほうが良いかなと思います。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 まず全体として下に注記を入れていただいてどうもありがとうございます。非常に分かりやすくなっていると感じます。

まず、事業1の2ページ目です。今後の取組の方向性の①で「増加状況を注視しながら」とはどのような意味なのでしょう。例えば増加状況に応じて必要な対策を行うという単純なことではなくて、この注視というのは何かあえて意味があるのでしょうか。

それから、事業2の3ページ目、評価の②の2行目、「より多くの実力ある事業者から提案を受けられるよう、諸条件の整理をした上で」という、あえて何かに配慮しとか具体的に書いていただくと分かりやすくなるかと感じました。

以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 事業1の今後の取組の方向性の「注視しながら」という表現につきましては、これが児童・生徒数の学級の増加のボーダーラインが、35人とか40人であり、1人でもそのボーダーを超えると学級増になります。転入・転出などにより日々数が変わってくるので、そのあたりの状況をよく見ながら対応していくという意味を込めました。

○渡邊委員 分かりました。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 評価の②のところにつきましては、検討させていただいて、具体的にもう少し分かりやすく書くようにいたします。

○渡邊委員 よろしくお願ひします。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 事業名2の学校改築の計画的な推進の中で、この用語について、このペーパーでなくても良いのですが、今後、学校改築に絡んで市民向けにもいろいろなペーパーが配布されるときに気をつけていただけたらありがたいなと思うのは、改築基本計画という言葉、次は整備基本方針、整備基本計画、さらには工事計画、工程計画とか、3ページ目の今後の取組の方向性の実施設計、基本設計とかという言葉、それぞれ最後に申し上げた実施設計と基本設計のその違い、またはどこで線が引かれるのかというところが、なかなか分かりづらいことがあったそうです。

これは一中、五中の改築懇談会の委員の方から出た話なんですけれども、例えば、基本設計の段階でこれはどうなんだろうかと提案しますと、いや、その話は実施設計のときに決めるべき内容で、今の段階ではまだその骨組みを決める話ですと。今度はまた違う会のお話ししますと、それはもう既に決まってしまったことなので、それは基本設計のときに言っただけだとよかったというやり取りがあったと聞きました。今申し上げた基本設計、実施設計もそうですし、基本方針、整備方針、工事計画、工程計画、この辺の言葉は、学校改築は60年に1回と言われているので、住民やその委員の方々には、なかなか分かりづらいと思います。今日のこの基本設計ではこういうところまで決める、決めなければいけないとか、実施設計というのはこういう部分ですよということを、一般の住民にも分かりやすいような説明にさせていただけると良いと思います。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、建築に関わっている者にとっては、使い慣れた言葉だったので、普通に使っているのですが、おっしゃるとおり市民の方にとっては、その範囲がどこまでなのかというのが分かりにくい部分があると思いますので、一度整理をさせていただいて、学校改築のホームページの中で用語を整理できたらと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

事業1に関しては、人的、財政的にもものすごいエネルギーをかけてなさっていることなので質問という形で確認したいんですが、実績の③、点検口の点検についてについて、

施設整備員が自前で点検したと承知しているんですが、点検口は大体何か所ぐらいあるのかというのを教えてもらえますか。

それから、もう一つ上の設定目標のほうで、これは配管ですね。小・中学校の配管改修工事なんですけど、令和3年度分と書いてあるんですけども、これは、何か年かで計画的にやると理解しているんですけども、全体的な予算規模はどのぐらいかということと、学校に負荷をなるべくかけないように工事工法を工夫したということも聞いているんですけども、それについて教えていただきたいと思います。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 点検口点検については、1校当たり平均して100以上の点検口がございます。校舎が比較的新しい大野田小学校や千川小学校については、もっと多くて、その3倍ぐらいあるということで、合計すると2,000から3,000の点検口を全て施設整備員が点検をしております。

そして、配管改修工事につきましては、令和2年度から令和5年度までの複数年で計画をしております。予算規模につきましては、設計委託、また改修などを含めまして、13億円ほどの規模となっております。

また、学校に負荷をかけないという工夫につきましては、事前に工事のスケジュールなどについては綿密に学校と調整をしながら、工事については夏休み期間を中心に行うといった工夫をしております。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

では、指導課に入ります。指導課長。

○村松指導課長 それでは、指導課です。

課題、設定目標、実績については、これまでの主要事業の報告で説明いたしましたことをまとめております。評価や今後の取組の方向性について、特にポイントとなる点を中心に説明いたします。

まず、3ページ、人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進です。

評価は4ページからでございます。「武蔵野市いじめ防止基本方針」の啓発ポスターを、子どもの意見を表す機会として位置づけたことで、今後のポスターの活用を含めたいじめ未然防止の取組を各校に示すことができたこと、都の「エール・ウィーク」の取組を活用し、実施したことにより、児童・生徒が自らのよさや可能性に気づき、自己肯

定感を高める声かけなどの取組ができたことなどを記載しました。

今後の取組の方向性ですが、市の子どもの権利に関する条例の制定に向け、子どもたちが意見を表す取組を学校教育においても推進すること、調査研究協力校において自尊感情測定尺度（東京都版）を用いた調査を行い、本市の児童・生徒の実態を明らかにすること、またいじめ問題について、重大事態ゼロの状況を維持することを記しております。

次に、5 ページ、武蔵野市民科の実施です。

評価としては、6 ページ、特にむさしの教育フォーラムとして、境南小学校の研究実践を基に武蔵野市民科について市民への啓発を図ることができたことを挙げました。境南小学校の研究では、武蔵野市民科が育成を目指す資質・能力を、目的意識・自己決定の視点から整理した提案がなされました。

今後の取組の方向性ですが、各校における武蔵野市民科の目的や取組の説明、境南小学校、第二中学校の研究内容、成果を各校に還元すること、また各校で単元の指導計画を見直すとともに、共通理解が図られた評価方法を含め、「武蔵野市民科教員向け手引き」の改訂を令和4年度中に行います。

続いて、8 ページ、言語能力の育成です。

学校図書館サポーターの配置時数を拡充した学校図書館活用モデル校では、学校図書館の環境整備の充実、放課後の開館が可能となり、利用率や貸出冊数の増加などの成果を確認することができました。また、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導によって、担当教員の外国語の授業力の向上、小学校外国語等担当者連絡会においては、外国語専科教員や中学校の英語科教員の授業を基に研修を深めることができたことを評価として示しています。

今後の取組の方向性ですが、学校図書館活用モデル校の成果を基に、学校図書館の活用や学校図書館サポーターの在り方について検討すること、教育課題研究開発校として第三小学校、関前南小学校を指定し、言葉による見方・考え方を働かせた国語科における資質・能力の育成を目指す研究を行うこと、全員を対象にした補助ではなく、英語の学習に取り組みたいという児童・生徒の主体性を保障することを前提に、多摩地域に開業する体験型英語学習施設の利用方法や、そのほかの方法についても検討することを挙げております。

次に、学習者用コンピュータを活用した学びの推進です。

昨年4月に運用を開始したばかりでしたが、各校においては、学習者用コンピュータを活用した積極的な実践が多く行われたこと、学習者用コンピュータ活用検討委員会による協議により、運用上の諸課題の解決や環境整備を進めたことを評価として記しました。

今後の方向性として、各校のICT活用推進リーダーを中心に授業における積極的な活用を図ること、学習者用コンピュータ活用検討委員会において、授業及び家庭での使用における課題の解決や授業実践の成果を蓄積する、また学習者用コンピュータ活用の指針に必要となる、適切かつ効果的な活用方法、環境整備、自律的な管理などの内容や課題を整理すること、市としてのデジタル・シティズンシップ教育を推進するための指導計画を令和4年度中にまとめること、「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」等による保護者・教職員への発信について記しております。

続いて、10ページ、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。

月1回の教育アドバイザーと指導主事の連絡会で、支援対象の教員一人一人について情報共有し、課題等を把握したことが適切な指導・支援につながりました。また、教育課題研究開発校の3校とも、深い学びを実現するための手だて、対応の重要性が提案されたことは大きな成果です。また、分科会協議を行うことで、発表校の教員一人一人の意図や思いを伝えることができ、参加者が研究や提案授業について質問や意見を伝えやすく、充実した協議を持つことができました。さらに、次年度に向けて教員の主体的な学びを保障する支援体制の環境を整備することができました。

今後の取組の方向性として、教育アドバイザーによる充実した支援の継続、指導課訪問等を通じて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することによる主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について指導・助言を行います。また、教員が都認定団体や民間団体が主催する研究発表会、オンライン研修に参加する際に発生する参加費の補助を実施し、武蔵野市立小中学校教育研究会のほかに研究団体などに所属したり、研究発表に参加したりすることを奨励します。

次に、12ページ、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進です。

「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会」の協議を開始しました。開かれた学校づくり協議会の機能を充実する方向で、「共有」・「促進」・「つなぐ」という3つのポイントから協働体制を再構築するイメージを事務局から提案するところまで協議を進められています。また、地域コーディネーター同士の連携による情報交換により活動が充

実したことも報告されました。

今後の取組の方向性として、「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会」の報告書は12月までにまとめ、関係者間で共有し、持続可能な実効性のある体制の方向性を見定めます。次年度以降のモデル校による学校・家庭・地域の協働体制の効果・検証のための準備を行います。また、学校・家庭・地域の協働体制を強化するための地域コーディネーターの環境整備を行います。

13ページ、学校における働き方改革の推進です。

評価として、市講師配置により、教員の在校時間が減少する効果を検証することができたこと、市立小・中学校に勤務する教員の目指す教員像を設定した上で、誇りとやりがいをもって職務に従事する環境を整える「先生いきいきプロジェクト」を継続・拡充する形に見直すことができたことなどを挙げております。

今後の取組の方向性として、改定した「～先生いきいきプロジェクト2.0～」の周知と、当面の目標の達成に向けて教職員の意識を高めます。また、市講師の配置による効果について検証を継続すること、持続可能な部活動の在り方については、検討委員会を再開し、協議を進めます。

指導課からは以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 細かい点で申し訳ないですけれども、まず4ページの注記の3番です。これは「スクールカウンセラー」とだけしか書いていない。「都スクールカウンセラー」のほうが良いかと思いました。注記の4の下4番のところでは、説明に「東京都が」と書いてあるのでそのほうが良いかと思いました。

5ページ目で評価の③ですけれども、また先ほどと似ていますけれども、生徒の様子を丁寧に捉えるというこの「丁寧に」とあえて入れている意味というのは、何か普通に捉えるのとまた違うのかということで、こういう点を注目して捉えるとか、具体的に書かれたほうがよろしいかと思えます。

その下の方向性のところで、③の自尊感情測定尺度、これはもしかして注記に入れておいていただけると、多分これに興味をもっていただける方がおられると思うので、欄外で注記されると良いと感じました。

8ページ目、事業の5の評価の①学校図書館サポーターの配置時数を拡充して、特に

モデル校では、貸出冊数の増加などの利用率を高めたり、成果を上げることができて、大変良い結果が出たと感じます。この間、千川小学校を訪問したときに、図書館を最後に見させていただきましたが、学校図書館サポーターの方に伺ったら、司書の資格を持たれている方で、展示を非常にうまくやっていたらしくなりました。あのようなところをモデル的に見学しに行っていたとか、ほかの学校図書館サポーターの方に、具体的に見ていただくと随分違うのではないかと感じます。ここに書く必要はありませんが、そういうことも頭に入れておくと良いと感じました。

次の事業6の評価で、特に②の最後に「多くの実践事例を蓄積することできた」とあります。例えば何百件以上とか、具体的に書かれていないと多くと言われても分かりません。その上の①の2行目に「実践が多く行われた」とありますが、これは件数を把握するのは大変かもしれないですね。でも蓄積のほうは事例なので、件数を具体的に入れられると思うのです。そうすると、今後の活用に向けて期待できると感じました。

今後の取組の①、2行目です。「担当の指導主事による」というので、上では「担当指導主事1名」と書いてあります。同じだったら「の」が要らないという文言の修正です。

11ページの事業7の今後の取組の方向性の①が2個あって、下のほうの①、最後に（再掲）とあるのですが、一生懸命探せば分かりますが、（再掲・事業5）というように、別の再掲のところの場所を具体的に示しておいていただけると良いと感じました。

事業8の13ページの評価の②の2行目ですけれども、この2行目のこの「各校工夫した実践が連絡会で情報共有することができた」という文章が分かりにくくて、「各校で工夫した実践内容を連絡会で情報共有することができた」ということでしょうか。そして、今後の取組の方向性の①の4行目ですけれども、「方向性を見定める」というよりは、報告書としてまとめたので、それを示していくのかと思いました。見定めるって見て定めることですね。報告書としてまとめたので、その先のことなので方向性として示していくというようなことなのかと感じましたので、その辺は検討してください。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご指摘いただきましてありがとうございます。注記等について、またあと再掲のところの関連性であるとかそういうことについては改善を図ります。

5ページの事業3の評価の③「エール・ウィーク」の実施、この丁寧というところで

ございますけれども、長期休業明けに、実践の中では、個別に面談しながら、アドバイスを声かけしたりということで、全校ではないのですが、丁寧に面談した学校もありましたので「丁寧に」という表現をさせていただきました。そのままにするか、具体的にその内容を入れるかというところで検討したいと思います。

○渡邊委員 第三者が見たときに、丁寧ってどういう意味なのかなというのが分かりやすくなったほうが良いのではないかという趣旨の意見です。

○村松指導課長 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、8ページ、事業5の評価の学校図書館サポーターの千川小学校の事例でございますけれども、令和3年度ではなかったのですが、令和2年度はたしか千川小学校を会場に連絡会を開いてサポーターの方に見てもらったりという、サポーターの方にも来てもらったりして学校図書館の様子等も見ていただいた実績がございます。昨年度の実績ではございませんけれども、そういう先進的な取組とか、指導主事が学校を訪問しながら、良い図書館を会場に研修会を行うなどして共有を図るということは今後も行っていきたいと考えております。

9ページ、「多くの実践事例を蓄積」のところでございますが、先日まで報告いたしました令和3年度の学習者用コンピュータ事業のまとめに載せている事例数でございますので、その数を掲載いたします。

最後、13ページの表現については、委員ご指摘のとおりだと思いますけれども、再度表現は検討させていただくことと、あと見定めるということについても検討させていただきます。

以上です。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 4ページの実績の③で、「子供輝く@TOKYO」、「エール・ウィーク」、これは欄外に説明は要らないですか。あったほうが良いかなと思いました。

それから、6ページなんですけれども、実績のところでは境南小学校の研究発表会、教育フォーラムで発表を行ったわけですがけれども、武蔵野市民科ってこれからどんどん各校の内容が濃くなって行って、武蔵野市の特色ある教育活動として軌道に乗せていくということがすごく大事だなと思っています。他校の良い実践というのが、多分どの学校

も知りたがっているんじゃないのかなと思うんです。なかなかそういうことを伝え合う機会というのは作りにくいんだけど、例えば教育フォーラムのようなところで、去年は境南小に発表してもらいましたけれども、今年はこの実践をやっている学校があるので、3校とか5校とかに実践内容を発表してもらって、各校で良いものを取り入れてみましょうみたいな形で、教育フォーラムあたりでこれができるの良いのかなと思いました。これは意見です。

それから、教育アドバイザーが、これは10ページなんですけれども、アドバイスに行くということは、非常に良いことで、すごく成果が上がっているんだろうと思います。きっとアドバイザーの先生と校長先生もよく話をすると思うし、アドバイザーの先生が教育委員会、指導課のほうに来て情報共有をするということもきくなさっていると思うんです。ぜひこの情報を共有して、指導課としては課長が担当されると思うんだけど、翌年度の人事にもそういった各学校のウイークポイントを補強するような形にならざるを得ないというように情報共有をこれからもお願いしたいなと思っています。これもお願いです。意見です。

それから、14ページなんですけれども、これはお伺いしたいんですが、先生いきいきプロジェクトの効果検証ってすごく大事だと思っているんです。何となくいきいきプロジェクトによって先生たちの勤務時間が減って良い方向に向かっているなという捉え方もきくとあると思うんだけど、先生たちの意識として多忙感はどうなっているか。こういう取組によって多忙感が減ってきましたよと。勤務時間も減ったんだけど、多忙化も減ってすごく生きがいを持って仕事ができますよというようなそういう感想が出てくるとすごく良いんだろうなと。だから、この効果検証を働き方改革の効果検証なので、負担にならないような形で先生たちの気持ちが酌み取れるようなことをできたのかどうか。もしできていないのであれば、ぜひこれを取り入れていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。昨年度の注記をそのまま生かしてしまっているところがありました。今年度、令和3年度新たに始めた取組の注記が抜けているところが多くあるので、ご指摘いただいたところはしっかりと位置づけていきたいと考えております。

武蔵野市民科につきまして、教育フォーラムでやりたいネタがたくさんあるというところもあるんですが、それを補足できるかどうか分からないんですけれども、今後の取組の方向性の③で各校の単元の指導計画を見直すという中では、やはり最初の手引で挙げたのは机上で組み立てた計画だったと思うんですけれども、清水委員がおっしゃったように、やってよかった実践をぜひこの指導計画に入れていただいて、この手引を全教員に配付することで良い取組を共有する、紙面上になってしまうんですけれども、そういう共有は今後やっていきたい。今年度改訂を図るといえるのは、そこもねらっているところがございます。良い実践については、またこの改訂で何年かたったらまた新たな良い実践が出てくると思いますので、共有方法を検討してまいります。

アドバイザーの取組についてご評価いただきましてありがとうございます。本当に離職率というところも少ないとほかからも聞いておりますので、ここはアドバイザーの先生と校長先生方で育成の方針をしっかりと共有して指導していること、また指導主事とも情報共有していることというのはあります。また、委員ご指摘のとおり、ここは私の人事構想というところにも入ってくるので、その人事の情報として、指導主事からだけの情報だけではなく、アドバイザーの先生からの情報というのもとても貴重な情報でございますので、そこを捉えながら各校長先生方と人事については相談をさせていただいているところです。

働き方改革のところで多忙感が減って、いきいき働いているのかというところがございますが、今回の評価としては、取組として市講師配置による効果検証を行ったということを入れているんですけれども、いきいきプロジェクトの中で、この前の2.0の中にも位置づけましたが、最初のいきいきプロジェクトから3回、3年間の継続したアンケート調査を毎年度末に行っています。その中で、市講師配置が自分の感覚として軽減につながっているのかとか、電話の機能を入れたことがよかったのかとか、様々な部分でアンケート調査をして、基本的には毎回毎回満足度というか、その肯定感は上がっているので、そこをもってその多忙感が減って、いきいき働いていることができているのかなと思っております。

ただ、一部自由意見も書かせてほしいという声もありまして、そうなるとうちのことが書かれてくるかなと思っはいるんですが、今回2.0に変えましたので、そこについての検証の在り方、アンケートにしても継続するのか、さらにアンケートの項目内容はもう一度見直して、さらに効果検証につながるように図ってまいりたいと考えてお

ります。

以上です。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 5ページです。事業名3のところの今後の取組の方向性というところの④に「定期的なアンケート調査や」とございますが、こちらのアンケートの方法というのはどのようになっているのかを教えてくださいと思います。例えば、コンピュータを使ってのアンケートというのがなされているかどうかというところが教えてくださいと思います。

次に、8ページ、事業名5です。こちらの評価のところ、①です。「利用率や貸出冊数の増加などの成果を確認することができた」とありましたけれども、数字だけではなく、子どもたちからの声というものがこういう中に入っていると、よりその効果というものが反映できているのかなと思いました。なので、例えば本をもっとたくさん読むようになって世界が広がったとか、何かそういう子どもたちからの声というものがあつたらと思います。

次に、9ページのところで、これはこのところからずれてしまうかもしれませんが、子どもたちの夏休みの自由研究にコンピュータというのは使って良いとしているのかどうかというところをお伺いできればと思いました。

最後に14ページ、事業9のところです。評価のところ、こちらは清水委員と少しかぶるところがあるのかなと思ったんですが、今回この①のところで「在校時間が減少する効果を検証することができた」とございますが、やはりこれもその時間だけを見るだけではなく、実際に先生がそれを実感できたかどうかということが一番大切なことだと思うので、何かしらその先生の声というものがあつたら良いかなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 定期的なアンケート調査でございますけれども、年間3回、ふれあい月間に応じて、6月、11月、2月にアンケート調査を実施しています。アンケート調査については、現在のところ紙ベースで行っています。これについて、前にもタブレットの活用についてご意見をいただいたと思うんですけれども、個人情報扱うということについていろいろな議論があることと、このアンケート調査については、都からの指導も含めて、3年間の保存ということ、この後いじめ問題が発生したときに備え、紙ベース

の文書保存ということを求められています。学習者用コンピュータを活用するのかどうかというのは、もう少し慎重に検討していきたいと考えております。

続いて、学校図書館のところで子どもたちの声というところがございますけれども、そのところも聞き取り調査という形ではなく子どもたちへアンケート調査を行っておりますので、そこで拾えるところについてはしっかりと位置づけていきたいと思っております。ただ、先ほど委員が言ったようなこういうふうにして活用的でよかったとかというような実感が湧くような声としては、聞き取ることはできていないという状況でございます。

続いて、学習者用コンピュータについてですけれども、自由研究に使って良いです。今月の学習者用コンピュータ活用通信においては、家庭に向けて、子どもたちに向けての自由研究での活用であるとか、そのほかeライブラリを入れたドリルでの復習であるとかそういうことも含めて夏休みの活用方法について周知を図っております。

いきいきプロジェクトの市講師配置の効果について実感というところがございますけれども、これは一部の教員からですが、市講師を配置していただいたことで本当に助かっているということや、様々そのときに授業研究であるとか学級の事務ができるという声、これは全員ではございませんけれども、一部の先生からはよく伺っているところがございます。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 事業名3の4ページにございます評価の①「武蔵野市いじめ防止基本方針」の啓発ポスター、これについては、例年にも増して今回はとても慎重に、そして時間をかけてポスターの内容を改訂したのを今思い出したところです。

出来上がったポスターですけれども、各校何枚ぐらいつ配布されたのでしょうか。学級数プラスアルファぐらいにとどめてしまったのか。と申しますのは、いじめ防止のポスターなので、これは学級各クラスに1枚だと何か寂しいなと思っているところです。私たちの頃の体験ですと、いじめとか生徒同士のそういうトラブルって、意外と教室よりはトイレの中だったり体育館裏だったりで起こっていました。体育館内とか死角になるような場所にもそういったポスターが貼られていることで、少しでもそういう思いに気づくというか、エスカレートしないような歯止めの一歩にもなり得るのではないのでしょうか。あとは例えば昇降口に入るときに目がつく場所、出るときに目がつく場所、理

科室など特別教室など山ほど挙げ出したら切りがないですけれども、どのように活動がされているのかということもそうですけれども、何枚ぐらいお配りしているものなのか、その辺について知りたいところです。

次は、事業名5、言語能力の育成、8ページ目、今後の取組の方向性というところの③で、「多摩地域に開業する体験型英語学習施設の利用方法や、その他の方法についても検討する」、これについては先月の定例会でも高橋委員からも少しお話しただけで、実際にそれを1回行っただけではとてももったいなくて、実際にその学習施設で体験した後、どのようにそれを活用していくのかという部分まで組み込んだ内容として今後の取組の方向性に入れていただけたら良いと感じたところです。

次、事業名7、10ページです。設定目標のところにありますこの「若手教員」というところ、前回の以前の定例会でもお話しさせてもらったかもしれないんですけれども、ここには若手教員とか臨時的という方々に対する指導、育成とかというものがあるんですけれども、中堅の教員の先生やベテランの教員の先生方にはどのような形で定期的にフォローをされているのか。若い先生方は意外とこの変化については柔軟に対応しやすい一方、中堅やベテランになってくると、その変化について、対応しにくいのではないかと。そのベテラン教員の方々に対してはどのような形でこの主体的で対話的というこの授業の向上とかという部分でのフォローがなされているのか、または別立てでされているのか、その辺についても知りたいなと思ったところです。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まず初めに、いじめ防止基本方針の啓発ポスターでございますが、各校についての配布枚数は、学級数プラス特別支援教室の数です。ですので、委員が先ほどご指摘いただきました昇降口とかに貼る分がないと思いますので、ここについては意見として受け止めさせていただきます。この啓発ポスターは、年度ごとにそれぞれクラスのスローガンを入れたりするように今回工夫しましたので、これはもう1回貼ったらずっとではなくて、今後、毎年のように増刷してまた配るという形にしますので、次回についてはそのあたりも含めた数をプラスしていきたいと考えております。

続きまして、外国語について、子どもたちが主体的に活用するための方法というところでございますけれども、これは全員に対して何かということではなく、主体的に取り組みたいという子どもたちに対しての補助を検討していきますので、何かの支援として

は1回かもしれませんけれども、その主体的な取組をどう生かしていくかとか、その子たちをどうフォローしていくかということは、委員ご指摘のとおり、検討しなければいけないと認識しております。

最後、中堅教員やベテラン教員へのフォローというところでございますけれども、中堅教員に関しては、都の研修において中堅教員の研修というものがあります。10年目ぐらいの先生方へということで、本市の対象となる先生方にも授業研究等の指導を行って、そこに関しては指導主事であるとか、または大学の先生であるとかの先生方からのご指導も受けられるような体制を整えております。

前にもこのときにお話をさせていただきましたけれども、中堅の先生、またベテランの先生方は、学習指導要領の改訂を2回、3回乗り越えてきていますので、それごとにやはりどう授業感が変わってくるのかということ、教科書をもって、また体験をもって学んできているところがあります。ですので、そこについて委員ご心配のところあると思いますけれども、その辺の対応というところ、授業感が変わってくるということについては、一定の理解が示せると思います。逆に若手の先生とか臨任の先生ですと、自分が子どものときに受けたその授業感で授業をしてしまうので、指導の考え方が変わっているというところがなかなか入りづらいところがあるので、丁寧に指導をしていく必要があります。

ただ、中堅、ベテランについては、そういう研修の機会、また自分たちでそれを獲得していくこと、主体的に学んでいくことや、校内の研究の中でしっかりとそこを学んでいくための体制を整えているというところでございます。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、よろしいですか。ほかはいかがでしょう。

私から1点だけ。デジタル教科書についてなんですけれども、事業名で言うと6に属すると思うんですが、これに記載がないのは、恐らくこの年度で事業を固めたとき以降になったと思うんですが、昨年度は、一部の教科だけ但实际上にデジタル教科書が渡されて、それを実際に使ってみた初めての年度だと思うんですけれども、その実態についてご紹介をしていただければと思います。

指導課長。

○村松指導課長 学習者用デジタル教科書につきまして、令和3年度は国の試行事業で、各校1教科のみ導入できるということで、小学校は5年生以上、中学校は3学年ともに、

各校でいろいろな教科でトライをしていただいたところです。社会科の教科書を選択した学校については、社会科の教科書の紙ベースの資料だけじゃなく、それを拡大できたりとか、その映像を見ることができたりというような効果があるということは、検討委員会の中でも、実績ベースのところでは実感としての声としては検討委員会の中ではいただいたところです。

今年度は試行事業がさらに継続になりましたけれども、各教科の選択ができずに、英語は全学校について、小・中学校全て学習者用デジタル教科書が入っています。あと、そのほかの教科を選択できるのではなく、国語科とか英語科、理科とか理数系のものか文系のものかというふうに分かれてしまっていたので、中学校が数学、理科を選択していたところもありまして、あとそのほかの学校も算数や理科を選択しているところも多くありましたので、今回は市内の中で算数、数学科、理科を選択していただけるということで、2教科今学習者用デジタル教科書を採用しているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 令和3年度使用してみたわけですが、その中で使用してみた評価とか、あるいは課題については、東京都や国のほうに求められているのでしょうか。

指導課長。

○村松指導課長 試行事業ということで、国のほうに調査という形で出ています。先日、公表され、武蔵野市としての公表ではないですが、全国的に、今資料が手元にはないのですが、ただ健康面の影響であるとか、そういうようなことについての報告等もなされている。現在、紙、デジタル両方が良いんじゃないとか様々な議論がされています。

来年度、小学校の教科書採択の年に当たりますけれども、今後も国の動向を見極めて、そのあたりも含めて検討する内容になるのかというところは、またしっかりと確認してお話ししたいと考えております。

○竹内教育長 報道もありましたけれども、教育委員さんにもそういった情報提供していくよう、お願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

次に、教育支援課についてです。説明をお願いします。

教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 それでは、14ページ、事業10、特別支援教育における連続

性のある多様な学びの場の整備と、交流及び共同学習の推進でございます。

15ページの実績のところをお願いいたします。交流共同学習については、中学校に交流共同学習支援員を配置いたしました。令和3年度は、コロナ感染症の影響で当初予定していた給食時の交流はできなかったものの、運動会やプール授業、部活動等への支援を行いました。小学校では、算数や図工など教科ごとの交流学習の支援や中休み、昼休み等の遊びの中での支援を行いました。

合理的配慮についてでございますが、こちらについては、各学校における合理的配慮に関する取組について情報収集し、具体的事例を掲載した教職員用のリーフレットを作成いたしました。

評価です。交流共同学習支援員については、その活動により特別支援学級と通常学級の交流の機会の拡充ができました。交流共同学習により、通常学級と特別支援学級間の連絡調整や情報交換など連携が進んだと報告を受けております。また、児童・生徒に関しては、特別支援学級の児童・生徒が通常学級での活動を経験することにより、児童・生徒の自信につながっていると聞いております。

合理的配慮の教職員用リーフレットでございますが、こちらについては、合理的配慮の提供プロセスや、具体的事例の紹介を行うことにより、学校内での共通理解につながるよう工夫をいたしました。リーフレットは、令和4年4月に学校に配布しました。

今後の取組の方向性ですが、交流共同学習支援員については、支援員同士の会議や、障害種別ごとの運営委員会等でその活動内容を共有し、さらなる拡充を図ってまいります。

16ページをお願いします。事業11、不登校児童生徒への支援の充実です。

実績でございますが、学校とスクールソーシャルワーカーとの連携を深めることを目標に掲げておりますが、スクールソーシャルワーカーの定期的な学校訪問に加えて、教職員の理解の促進のため、教育支援センター職員が学校に訪問し、職員会議等の機会に活動について説明を行っております。

家庭と子どもの支援員については、配置校を拡充し、全ての市立小・中学校18校に配置をいたしました。むさしのクレスコーレについては、職員体制を2.5人から3.0人に拡充をいたしました。

不登校児童・生徒を持つ保護者を対象に「不登校を考える保護者の集い」を開催し、11名の参加がありました。

評価ですが、スクールソーシャルワーカーについては、小・中学校からの派遣依頼が令和2年度の121名から令和3年度は154名と増加し、多くの相談支援につながりました。

家庭と子どもの支援員については、約50名の支援員が延べ4,700時間の支援を行い、不登校傾向の児童・生徒に対する家庭訪問や登校支援、授業補助など多岐にわたる支援を行いました。むさしのクレスコーレについては、職員体制の拡充により、グループ支援になじめない個別支援が必要な生徒に対しても丁寧な対応ができるようになりました。

「不登校を考える保護者の集い」では、保護者同士の情報交換の場となり、保護者の交流のきっかけとなりました。

今後の取組の方向性ですが、家庭と子どもの支援員については、配置時間や支援内容を拡充するため、常駐型の支援員を新たに配置いたします。また、むさしのクレスコーレの運営体制については、さらなる強化を図り、またチャレンジルームやむさしのクレスコーレでのオンライン利用の促進を行います。

「不登校を考える保護者の集い」を複数回開催することにより、保護者同士の交流の機会を拡充してまいります。

○祐成教育支援課長 続きまして、事業12、新学校給食桜堤調理場の整備ですが、18ページをご覧ください。

実績のところ、旧調理場から完成した新調理場に7月27日に移転を行っております。また、旧調理場が残っておりますので、その解体と敷地の外構整備についても8月に2回工事説明会などを近隣に開いて丁寧に説明を行い、3月22日までに完了しております。

8月4日に新調理場の落成式を行って、今回、短時間勤務の枠を設け、地域で募集した人材を配置しております。8月25日にデモ調理、30日からは新調理場で給食提供を無事に開始しております。

評価としては、都度、近隣の方の理解を得ながら、調理場の建て替えを計画どおり完成させることができました。

また、給食提供については、短時間スタッフを配置して、最新の学校衛生基準に沿った作業区分を分けて調理を行って、予定どおり小学校2校、中学校6校に調理を開始することができました。

今後については、安定的に給食の提供を行えるように、給食・食育振興財団と連携しながら、引き続き給食を着実に提供できるように行っています。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業10の15ページ、評価の①の最後のところ、「自信につながっている」と現在形で書かれていますがも、評価なので多分「つながった」のほうが良いと感じました。

その②のところですが、「プロセスや具体的事例の紹介等を行うことにより」ということなのですが、例えばどんな手段で行ったか具体的に書かれると良いと思います。冊子もあれば直接話をすることもあるだろうし、研修みたいな形もあるかもしれませんけれども、具体的に書かれると良いと思います。

16ページの事業11の実績①の2行目、「学校に訪問して」、「に」なのか「を」なのかというところを、検討していただきたいと思います。

17ページの評価、かなり数値が入っていてなかなか分かりやすく具体的なので、できるだけほかのところも数値が入れられれば入ったほうが具体的に結果が分かるから、ぜひそういう工夫をしていただけると良いと思います。

18ページの事業12の評価①で、一番始め「都度」から始まりますが、これは必要でしょうか。この上に工事説明会があって、開催して、それで説明したということが書かれているので、例えば「工事説明会などにより」ぐらいのほうが良いかなと。例えばです。具体的に記述されるほうが良いと感じました。

以上です。

○竹内教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 18ページのところは、おっしゃるとおり「工事説明会などにより」というふうに変更させていただければと思います。ありがとうございます。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 15ページの合理的配慮の提供の部分でございますが、リーフレットの中に事例を入れて具体的にご紹介をしたという形になりますので、記載の仕方は工夫をしたいと思います。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 15ページの実績の①です。中学校知的障害学級に交流共同学習支援員を配置

したと。どんな方が週何時間ぐらい入ったのかというところをちょっと教えてください。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 学校教育に関心がある方、特に資格が必要ということではないのですが、興味があるという方が多いと思います。海外で教育に関わっていた方もいらっしゃいました。

時間ですが、週18時間を上限に、学校の中で調整していただく形になっています。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

私からも1点、関連した質問なんですが、不登校のお子さんには昨年度学習者用コンピュータは配っているのかどうかということと、もし配っているのであれば、自宅にいるわけですから、それを活用した教育とか支援の方法というのは考えられるのかどうかについて教えてもらえますか。

教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 不登校の児童・生徒にもタブレットを配布しています。児童・生徒の状況にもより、担任の先生が課題を出して、学習を進めているという報告も聞いております。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 そのほか報告を受けている中では、eライブラリという学習ドリル教材を入れております。中には課題ではあるんですけども、昼夜が逆転してしまっている不登校の生徒についても、夜中、そのeライブラリをやった実績が学校でも読み取ることができるんです。子どもたちが家庭でも着実に学習に取り組んでいるというところも学校は把握できている。またそれを面接であるとかオンラインの面談を通してでも評価ができるのではないかという可能性とか広がりを感じているところでございます。

○竹内教育長 了解です。

ほか、よろしいでしょうか。

では、次に、生涯学習スポーツ課の説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事業13、学びの成果の活用と継承事業及び土曜学校の在り方の検討でございます。

評価と今後の取組についてご説明いたします。

団体自ら学んだ内容を参加者（市民）に教えたり、講演会を企画することにより、「場」の提供による市民から市民への「学びおくり」施策を実施することができました。

今後につきましても、指定管理事業を通して、同事業を継続し、市民から市民への「学びおくり」施策を継続してまいります。

次に、②ですが、事業実施について、学習指導要領の変更による狙いを確認し、自己肯定感を高められる講座や好きなことを極められるような講座等、今後の事業実施に向けてのキーワードについて確認ができました。

令和4年度に外部有識者を含め、改めて検討を行い、次年度以降の土曜学校の在り方を検討して決定してまいります。

○茂木スポーツ推進担当課長 スポーツ推進担当です。

事業14、19ページになります。スポーツ推進計画の改定でございます。

20ページをご覧ください。

実績でございます。各関係者と公募市民から構成される14名の策定委員により、策定委員会、計8回で議論を重ねました。基本理念を「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」としまして、基本方針を5個立ててございます。

「誰もがスポーツを楽しめる機会の創出」、「障害者スポーツの推進」、「スポーツを支える担い手づくりと活動支援」、「スポーツに親しむ環境づくり」、「武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成」でございます。また、基本理念実現のために、重点施策や計画の数値目標も設定してございます。

②としまして、総合体育館の大規模改修を令和8年から10年にかけて実施するため、それまでの期間に大規模改修工事基本計画の策定を行います。また、市営プールの今後の整備方針について、屋外プールを廃止し、温水プール・管理棟を建て替える方針を出しました。令和4年3月に文教委員会へ行政報告しております。

評価でございますが、スポーツに関する事業を体系化し、総合的に推進することを目的とし、第二期スポーツ推進計画を策定いたしました。計画の名称を市民の自発的、主体的な活動に対して支援する計画のため、推進計画に名称変更いたしております。

また、市立体育施設の類型別施設整備計画を更新しました。第二期スポーツ推進計画の第4章に位置づけております。この中では、市営プールの今後の整備方針について、第六期長期計画・調整計画におけるさらなる議論につなげていくものとしてございます。

今後の方向性でございますけれども、10年間の計画としております。予想される社会情勢やスポーツ政策動向の変化に的確に対応するために、必要に応じて見直しを行うものがございます。

○長坂生涯学習スポーツ課長 続きまして、21ページをお願いいたします。事業15、歴史公文書等の利活用の推進でございます。

歴史公文書等を利活用した展示や講演会を開催することで、歴史公文書等の存在の周知、武蔵野の歴史を伝える機会を提供できました。また、文教委員会の勉強会ですとか、境南小の授業支援等、依頼を受け講演することも増えておりまして、歴史公文書や公文書専門員の認知度が向上してきたかと考えております。また、東京都と連携しまして、平和の日記念行事関連事業を実施いたしました。こういったことで他機関との連携も進んでおります。なお、これらを含めた様々な事業を展開した結果、令和3年度の来館者数は、コロナ禍にもかかわらず4万5,235名と過去最高を更新しております。

今後ですが、広く市民に向けて歴史公文書、中島飛行機関連資料等の存在を周知するとともに、歴史公文書等の利活用及び武蔵野の歴史を知る機会を引き続き数多く提供してまいります。

②ですが、中央市政センターにある百年史資料の整理を行い、公文書専門員を中心とした公文書管理体制の整備が着実に進んでまいりました。

公文書等の目録閲覧が可能な文化財・歴史公文書管理システムを令和4年4月からクラウド化いたしまして、インターネット検索が可能となりました。こちらに合わせて、ウェブ上で公開できるコンテンツを整備してまいります。

続きまして、事業16、文化財の指定、整備と周知、広報でございます。

評価でございますが、御殿山遺跡の市指定文化財の指定に伴い、企画展、ワークショップを行い、広く市民に周知を行いました。また、市の文化財の指定、国の登録文化財への登録手続などを着実にを行うとともに、条例改正により文化財制度の拡充を図ることができました。

今後ですが、旧赤星邸の国登録文化財登録、平野家文書の市文化財指定について引き続き取り組んでまいります。市登録文化財の登録に向け、調査・研究を行ってまいります。また、平野家文書につきましては、文化財指定に合わせて研究の成果の特集展を開催し、出張授業を行うなど学校連携により文化財の普及を行ってまいります。

高橋家の大ケヤキにつきましては、長期保護計画を作成することができました。また、緑のまち推進課と協力し、文化財と緑の保護に関する理解を深めるための講演会を実施いたしました。また併せて高橋家の大ケヤキなどの市指定文化財の保護にとどまらず、市内の古木の保護も可能な制度につきまして協議を行い、協力体制を構築することがで

きました。

大ケヤキにつきましては、保護計画に基づき、計画的に適正な管理を行ってまいります。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業13の初めのところ、「学びをおくる」の話があるのですが、これも「学びをおくる」の意味を注釈で付け加えられると良いと思います。令和3年度で初めてでしたか。前からやっていたのでしょうか。

○長坂生涯学習スポーツ課長 令和二年です。

○渡邊委員 二年からやっているのですか。すみません。でも、あると分かりやすいなと思います。

それから、19ページの今後の取組の方向性の②で、「次年度以降」と書いてあるんですけども、確かに4年の次の年のことですよね。具体的に令和5年度のほうが明確になって良いと思うのです。令和3年度の報告書なので、次年度ってどっちだろうということをおもわれるかもしれないので、そういうふうに変更したほうが良いと思います。

20ページの事業14での評価の①の最後に、継続の名称を変更した話がありますね。これはとても長いので、ほかの計画にはあんまりかぎ括弧はついていないのですが、ここは長いからかぎ括弧をつけておいたほうが分かりやすくなると感じました。「市民の」から始まって「推進計画」までが計画の名前なのですよね。どこからどこまでが計画の名前かというところを明確にされると良いということです。

21ページの事業15の令和3年度の課題のところ、ほかのところにも出てくるのですが、階層化には括弧して簡単に目次作りだけしか書いていないけれども、もう少し意味があるのですよね。単に目次をつくっているだけではなくて、その連携や体系化を図っているわけですから、具体的に階層化というのはこういう意味を持っているということ注釈でも、簡単に説明していただくと良いと思いました。

その先の、これは質問ではなくて、歴史館の評価のところ、来館者数4万5,235名、大変うれしく感じました。令和2年度はコロナ禍だったのでとても少なかったと思うのですが、その前で、例えば何年から何年までは平均何名とか、そのような比較がある

ととても増えたことがわかって、ありがたいことだということをもっとPRしても良いと思いました。

事業16の23ページ、評価の①で言いよんどんだと思いますけれども、「御殿山遺跡出土の」ですよね。「出土の市指定文化財への指定に伴い」だと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 ご指摘いただきありがとうございます。「学びおくり」等分かりやすいように注釈を入れさせていただきます。

最後のところ、御殿山につきましては、大変失礼しました。修正いたします。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 20ページの名称のところでございますけれども、これは「振興」という言葉を「推進」に変えているという意味でございますので、表記を変えさせていただきますと思います。申し訳ございません。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業13、「学びおくり」というのは、学びをおくる側もおくられる側もすごく勉強になるので、こういう取組というのは非常に良いなと思っているわけです。これがこれからも根づいていくことを期待しています。一つ質問なんです、実績の①で、ロボットプログラミング体験教室、それから「世界遺産はこうして生まれた」、あと朗読プログラム、この3つなんですけれども、これは定員に対する参加者数の数は分かりますか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 すみません。具体的な数字は今手元にはないんですが、20名程度だったかと思います。大体定員を満たしているという形かと思います。

○清水委員 良いですか。

○竹内教育長 どうぞ、清水委員。

○清水委員 例えば、今プログラミング教育ってあるじゃないですか。きっとこれ、学校などにこういうのあるよってやると、子どもたち、じゃ、ちょっと行って勉強してこようかなんていう感じにかなりなると思うんです。ほぼ定員だったというのは、その定員を大きくオーバーしたので抽せんだったということじゃなかったということですね。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 こういったプログラミングですとかお子様が対象のものについては、大体これに限らずなんですけど、大体定員をオーバーして抽せんになることが多くなっております。

○清水委員 抽せんになっても、そういう子どもたちにぜひそういう機会があるんだよということを伝えていくということはすごく大事なことだなと思っています。

続けて良いですか。

○竹内教育長 はい、どうぞ。

○清水委員 事業15の22ページなんですけれども、評価の①の後半のほう、境南小6年生3クラスの授業支援ということで、「戦争と武蔵野」ということですね。これは6年生でどこの学校でもここは社会科で学習していくわけなんですけれども、例えばこういう出張授業で、こういう内容で伝えることができるよみたいなものが何かリストみたいになっていると、ほかの学校もきっとぜひお願いしようということで授業に生かせるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺は進めてやってほしいなと思います。お願いします。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 これまで小学3年生を対象に学校連携事業を実施してまいりまして、そのプログラムを検討する際に、各学校からオーダーをいろいろ受けて、それをアレンジしながらやっているところもありますので、比較的柔軟に対応できるのかなと思っています。引き続きこういった学校連携事業を進めてまいりたいと思っています。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、図書館の説明をお願いします。

図書館長。

○目澤図書館長 24ページです。

事業17、市立図書館を支える人材の育成ですが、実績までは記載のとおりで、これまでもご報告しておりますので、評価と今後の取組の方向性についてご説明します。

評価についてですが、いずれも市全体の人事施策に深く関わる課題でした。1年にわたって人事施策所管と協議を行ってまいりましたが、結果、市全体の人事施策で考えると、図書館に限定的、あるいは固定的に人材配置及び育成をすることに関する懸案、さ

らにはエキスパート、あるいは外部関係機関派遣の対象となれる中堅人材が不足をしているのではないかという点も示されたことで、令和4年度からの実施は困難と判断される結果となりました。ただ相互派遣研修については、市職員としての人材育成効果も期待されることから実施できる運びとなっております。

今後の取組ですが、図書館だけではなく、今後の市の生涯学習施策を担う人材育成・配置の在り方という観点から、再度課題を整理し直しまして、人事施策所管部署との協議を継続してまいります。

事業の18です。子どもたちの読書活動の充実、こちらも26ページの評価をご覧ください。

①について、本市において様々な機関が行う子どもの読書活動に関して、情報共有できる仕組みを開始することができました。また、この仕組みによって、双方のニーズの合致、例えば図書館が関係機関に出向いておはなし会を開催するといった試行も検討されるなど、具体的な連携協力の形も現れることができました。

②について、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づいて、実績にも書かれているとおり、様々な新規拡充の取組を行いました。それによって乳幼児期から青少年世代にかけて、乳幼児期における本に親しめる環境づくりであったり、学齢期から青少年世代の興味関心に応じた読書機会の提供を進めることができたのではと評価しております。

今後の取組についてですが、連携会議の枠組みを生かして、今年度、例えば保育園・幼稚園・子育て支援施設等関係機関職員向けの講演会や関係機関との連携事業の企画実施を進めてまいります。

②については、引き続き計画に基づき、全ての子どもの発達段階に応じた読書活動の支援に取り組んでまいります。

事業19です。こちらは27ページの評価をご覧ください。

無事に工事が終わりました。工事中も安全確保を最優先に、利用者のご理解・ご協力も得て事故等なく図書館サービスを可能な限り継続できました。さらには、当初予定していた工事に加えて、館内の衛生環境向上、例えばトイレの部分についてなんですけれども、抗菌仕様のシートをドアに貼ったり、手洗器を自動水栓化したりといった工事もできました。

今後の取組ですが、こちらも引き続き計画に基づいて老朽化した施設整備の更新工事

及び法改正により必要となった安全性向上のための改修工事を検討して、必要なものを進めてまいります。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業17の評価のところで、2行目、「結果」からスタートなんですけれども、協議を行ったんですね。「その結果」だと思うんですね。「その結果、市全体の人事施策において」というよりも、下に観点からというのは言葉があるので、「人事施策の観点から総合的に勘案すると」というふうに表現すると下のほうの取組と対応できるような感じでした。

事業18の実績の①のところで、「幼稚園、保育園、0123」と書かれていますが、「0123施設」と書いていただけると良いと思います。具体的に言うと、括弧して、吉祥寺とはらっぱと2か所ありますので、もし必要だったら入れておくと思われました。

事業19の26ページ、実績①の1行目、「25日までの期間において」と修正が必要です。

それから、27ページの評価の①で、「利用者のご理解・ご協力」の「ご」は要らないと思います。

以上です。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 ご指摘になられた字句の修正等について、字句の修正を行います。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業17の25ページの評価ですけれども、中堅人材の不足というのは、非常に悩ましいところだと思います。ただ、市の人事構想計画にのっとって職員の年齢構成からすると、なかなかその期待どおりの人事を期待しているけれども、実現しないということがありますよね。学校でも同じようなことが結構起きているんですよ。そういうときに、例えば学校の場合だと、もう3年目、4年目の教員が1年、要するに初任の教員を指導するんです。できるだけ人材育成のプログラムというか、その仕組みを今の職員の実態に合わせてやって、中堅に代わる人材を育てていくというような形で計画的に進

めて育てていていただきたいなというこれは願いです。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 事業19の図書館の工事について、前回の定例会のときに、工事期間中に利用者がトイレがないと、使えないとどうなんだろうという質問をいたしました。その工事期間中というのは、予約などで貸出しするのみ、受け取るのみ、または返却に限定した開館であるということから、図書館に滞在する時間は本当に数分になるということが分かってきましたので、それであればトイレについては利用できないということもやむを得ないことと理解しました。

以上です。

○竹内教育長 図書館長、どうぞ。

○目澤図書館長 井口委員、ありがとうございました。

1点、念のための補足をいたしますと、今井口委員がおっしゃっていただいたのは、今年度行う吉祥寺図書館の工事の件ですね。今回は、昨年度行った中央図書館の工事に関してですので、いずれにしても吉祥寺図書館の工事はそのようにご理解いただければと思います。

以上です。

○井口委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、一通り説明、あるいは質疑、ご意見をいただいたところです。

協議事項1については、幾つかご指摘いただいた点、あるいは修正をすべき点のご指摘がありましたので、そういった修正を行った上で了承したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項1、武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築基本計画・基本設計等業務委託に関するプロポーザル選定結果についてです。

説明をお願いします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、第五小学校及び井之頭小学校改築基本計画・基本設

計等業務委託に関するプロポーザルの選定結果についてご報告をさせていただきます。

第1優先交渉権者は、株式会社日建設計でございます。

選定方法につきましては、公募型プロポーザルで、学校関係者、行政で構成する設計者選定委員会において、書類審査による1次審査及び書類審査及びプレゼンテーションヒアリングによる2次審査を行い、第1優先交渉権者及び第2優先交渉権者を選定いたしました。

応募者数は以下に示しておりますが、12者からご応募いただきました。1次審査で5者に絞らせていただきまして、2次審査に進んだ5者からは、非常にレベルの高いご提案をいただいたところでございます。

選定結果のご報告については、以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

質問したいんですが、この選定事業者、日建設計について、どのような設計会社としての力量、レベル感なのかということと、実績について分かっていることがあったら教えてもらえますか。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 株式会社日建設計のご紹介でございますが、ちょっと簡単にですがご紹介させていただきますと、創業は1900年で、従業員数は2,035名と、かなり設計事務所としては規模が大きな会社になります。そしてランキングとしては、日本で現在1位という会社でございます。用途別のランキングでも、事務所1位、それから文化施設1位、教育・研究施設1位ということで、かなりたくさんの設計に関わっている会社でございます。そして日本国内だけではなく海外でもかなり広く設計を行っているところでございます。昨今の社会情勢で、物価高騰等ございますが、その辺の知見等もたくさん持っているということで、我々としては安心して任せられる設計事務所を第一優先交渉権者に選べたと考えています。

そして実績でございますが、国内では多くの実績があり、その中でも学校施設については、岐阜県の瑞浪市立瑞浪北中学校というところでは、日本の学校施設で初のZEBを達成した学校の設計に関わっているということがあったりですとか、あとは成城学園初等学校があります。港区では、芝浦小学校・芝浦幼稚園、これは幼稚園と小学校の複合施設になりますが、そういう設計もしております。あと港区立白金の丘学園ということで、23区ではございますが、大きな施設に関わっている設計事務所でございます。事

務所ビルを得意としている設計事務所ではございますが、しっかりと学校の設計にも実績のある会社ということでございます。

以上です。

ZEBは、ゼロ・エネルギー・ビルディングの略称で、環境配慮の観点から、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。そういった施設の設計を日本で初めて学校に取り入れた設計事務所でございます。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。この決定した事業者以外にも、この下の参加事業者を見ると日本有数の設計会社さんが参加していただいて、武蔵野市は注目されているんでしょうかね。そういったレベルの高い審査だったと実感しました。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項については終了いたします。

次に、報告事項の2、武蔵野市立第五小学校及び井之頭小学校改築懇談会の設置についてです。

説明をお願いします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、第五小学校及び井之頭小学校改築懇談会の設置についてご報告をさせていただきます。

令和2年3月に策定いたしました武蔵野市学校施設整備基本計画、これは全体計画でございますが、これに基づきまして今年度から第五小学校と井之頭小学校の改築事業に着手いたします。改築校の基本計画の策定及び設計に必要な事項について、学校、保護者、地域住民等の意見を聴くため、改築する各学校について、改築懇談会を設置いたします。

今後の予定でございますが、今年度につきましては、各校につき懇談会を最大6回程度開催する予定で、基本計画につきましては、令和5年4月をめどに策定する予定でございます。

委員名簿につきましては、裏面をご覧ください。第五小学校と井之頭小学校の懇談会の委員名簿を載せさせていただいております。座長は校長先生に務めていただきます。そして副校長先生、それから民生・児童委員、学童クラブ連絡協議会、青少協、そしてPTA、福祉の会、開かれた学校づくり協議会、避難所運営協議会、コミュニティ協議会、そして公募で第五小学校、井之頭小学校それぞれの学区内の在住者の方、それとそ

それぞれの学校の未就学児の保護者の方に公募で入っていただいております、それぞれ12名で構成しております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、企画展「武蔵野地域探究～歴史と環境から考える未来～」です。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 チラシをご覧ください。

企画展「武蔵野地域探究～歴史と環境から考える未来～」と題しまして、7月23日から9月22日まで実施いたします。こちらの企画展ですが、成蹊中学・高等学校との共催事業となっております。

裏面をご覧くださいますと、展示構成ですが、武蔵野の江戸時代、武蔵野研究のあゆみ、気象観測でとらえた武蔵野の環境変化、武蔵野の自然環境といきもの、これからの武蔵野という構成となっております。また同時開催で、成蹊の歴史と建造物ということで、こちらは成蹊中学の生徒さん、中学2年生の5名の方が参加していただいております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

この企画展のときにスタッフとお話をしたんですが、小学生が結構利用されたり、展示を見に来ていただいておりますが、中学生にも見ていただけるような、これは関わっているのが成蹊中・高等学校なので、少し歯ごたえのあるレベルのものにしようということで意気込んで企画展を立てていますので、ぜひ教育委員の皆様も機会があればご覧いただければと思います。

以上です。

ほか、ございませんか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 展示構成の上のほうの地域探究のところで、成蹊との連携は、3番以外の展示構成の中でも参加しているところは幾つかあるんですか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 今回は成蹊中学の先生4名の方に参加いただいております、それぞれ日本近世史の専門の方、生物学、気象学、日本近代史のご専門の先生にご協力いただいております、こういった構成となっております。

最後に、これからの武蔵野としてまとめまして、観覧者の方に考えていただくという企画展にしようというふうなコンセプトとなっております。

○渡邊委員 全体的にわたって成蹊の先生が協力していただいたということですね。

○長坂生涯学習スポーツ課長 おっしゃるとおりです。

○渡邊委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他ですが、その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 特にございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和4年8月3日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

お疲れさまでした。

午後 3時28分閉会